

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【事業年度】	第32期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菅野 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菅野 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	6,056,050	5,776,497	4,978,997	4,841,605	5,246,474
経常利益又は経常損失 () (千円)	434,132	401,300	160,882	250,262	443,955
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	236,149	503,446	71,303	174,263	281,101
包括利益 (千円)	234,729	542,961	74,603	176,188	284,155
純資産額 (千円)	2,840,541	2,212,901	2,245,385	2,386,312	2,603,724
総資産額 (千円)	8,166,214	7,735,703	6,310,471	6,340,642	7,645,081
1株当たり純資産額 (円)	312.24	245.19	248.47	264.04	287.96
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	26.23	55.93	7.92	19.36	31.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	7.92	-	31.16
自己資本比率 (%)	34.4	28.5	35.4	37.5	33.9
自己資本利益率 (%)	8.7	20.1	3.2	7.6	11.3
株価収益率 (倍)	10.64	-	35.10	13.28	14.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,487,525	673,721	1,203,081	412,485	357,814
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,661	249,082	355,879	412,107	75,330
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,171,991	148,738	1,276,679	153,995	804,333
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,781,842	1,011,985	1,299,352	1,138,223	1,511,445
従業員数 (人)	161	146	118	106	122
(外、平均臨時雇用者数)	(101)	(100)	(91)	(100)	(87)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期及び第31期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第29期連結会計年度の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	5,786,951	5,315,302	4,451,408	4,336,806	4,698,549
経常利益又は経常損失() (千円)	430,568	297,698	88,513	134,004	306,923
当期純利益又は当期純損失() (千円)	178,287	500,527	32,491	11,016	166,305
資本金 (千円)	459,634	459,634	459,634	459,634	459,634
発行済株式総数 (株)	9,002,000	9,002,000	9,002,000	9,002,000	9,002,000
純資産額 (千円)	2,806,411	2,213,441	2,202,576	2,178,331	2,281,597
総資産額 (千円)	4,008,249	3,096,759	2,852,841	2,801,962	2,988,704
1株当たり純資産額 (円)	311.40	245.80	244.41	241.63	253.11
1株当たり配当額 (円)	8.00	5.00	4.00	5.00	11.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	19.81	55.60	3.61	1.22	18.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	3.61	-	18.44
自己資本比率 (%)	69.9	71.5	77.1	77.6	76.2
自己資本利益率 (%)	6.6	20.0	1.5	0.5	7.5
株価収益率 (倍)	14.08	-	77.01	210.00	24.69
配当性向 (%)	40.4	-	110.8	409.8	59.6
従業員数 (人)	153	141	113	98	98
(外、平均臨時雇用者数)	(88)	(86)	(77)	(81)	(83)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第29期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第28期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

2【沿革】

当社の現在の事業内容等は、平成15年10月に当社代表取締役社長吉田重久の個人事業を営業譲受したこと等により、構築されております。個人事業の営業譲受前と営業譲受後の主な変遷は、次のとおりであります。

(個人事業営業譲受前)

年月	事項
昭和59年3月	現代表取締役社長 吉田重久がデリコ(個人事業、舶来品輸入販売業)創業
昭和61年7月	有限会社デリコ(舶来品輸入販売業)設立(福岡市南区、資本金100万円)
平成5年12月	有限会社デリコの目的に和装品の販売及び着物の加工・仕立業を追加し、商号を有限会社九和会に変更
平成8年6月	有限会社九和会を株式会社吉田商店に組織変更(資本金1,000万円)
平成8年7月	大阪市北区に大阪支店、東京都千代田区に東京支店を設置
平成9年9月	広島市中央区に広島支店を設置
平成10年5月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
平成12年9月	有償第三者割当により増資(資本金1,500万円)
平成15年6月	神戸市中央区に神戸支店を設置
平成15年9月	当社と同じ着物の加工・仕立業を北海道・東北地域にて営んでいた株式会社フロムノースを事業効率化のため吸収合併し、札幌市中央区に札幌支店、仙台市青葉区に仙台支店を設置 京都市中京区に京都支店を設置

当社代表取締役社長吉田重久から営業譲受した同氏の個人事業は、昭和62年11月に「九州和装振興協会」を設立したことから始まっております。

(個人事業営業譲受後)

年月	事項
平成15年10月	吉田重久の個人事業である日本和装振興協会及び日本和裁技術院を営業譲受し、日本和装振興協会(九州局(現「福岡局」)、関西局(現「大阪局」)、関東局(現「東京局」)、中国局(現「広島局」)、北海道局(平成26年12月閉鎖)、東海局(現「名古屋局」)、東北局(「仙台局」に名称変更、平成26年12月閉鎖)、南関東局(現「横浜局」)、北関東局(現「さいたま局」)、阪神局(現「神戸局」)、京滋局(現「京都局」)、北信越局(「新潟局」に名称変更、平成26年12月閉鎖)、東関東局(現「千葉局」)、北陸局(平成26年12月閉鎖)の14拠点)の無料きもの着付教室の事業、日本和裁技術院の和装縫製業並びに和装縫製の教育指導の事業を追加 商号を株式会社ヨシダホールディングスに変更
平成15年12月	事業効率化のため大阪支店、広島支店、名古屋支店、神戸支店、札幌支店、仙台支店、京都支店を廃止し、日本和装振興協会の各局の事業所と統合
平成16年1月	内部取引解消及び事業効率化のため、日興企業株式会社(賃貸不動産の管理業)を吸収合併 個人事業より営業譲受をした日本和装振興協会の名称を「日本和装」へ改称 高知県高知市に「高知局」(平成21年2月に閉鎖)を設置
平成16年4月	内部取引解消及び事業効率化のため、株式会社ワイズ・アソシエイツ(広告宣伝代理店業)、株式会社日本和装文化研究所(着付教室に関する経営指導・業務)、有限会社もりぐち(染物の卸悉皆(しっかい)業)、有限会社吉田プロフェッショナル・サービス(和服及び和装品の卸し、販売業)、有限会社ワソウ・ドットコム(データ管理・分析業)の5社を吸収合併 砂研株式会社(土壌改良材の製造販売業、平成17年7月「株式会社バイオメンター」に商号変更)の株式を100%取得し子会社化
平成16年10月	着物の加工工程管理を一元化するため、京都市下京区に「糸の匠センター」を設置
平成16年12月	フランチャイズの設置(宇都宮局(栃木県宇都宮市)、高松局(香川県高松市))

年月	事項
平成17年1月	愛媛県松山市に「愛媛局」(平成21年2月閉鎖)、福島県郡山市に「福島局」(平成21年9月「郡山局」に名称変更、平成26年12月閉鎖)、静岡県静岡市(現葵区)に「静岡局」を設置
平成17年3月	群馬県高崎市に「群馬局」(平成26年12月閉鎖)を設置
平成17年9月	茨城県水戸市に「茨城局」を設置(平成21年10月茨城県つくば市に移転、平成26年12月閉鎖)
平成18年1月	鹿児島県鹿児島市にフランチャイズにより「鹿児島局」を設置
平成18年5月	長野県長野市に「信州局」(平成21年2月閉鎖)、山梨県中巨摩郡昭和町に「甲府局」(平成20年9月甲府市に移転、平成21年2月閉鎖)、東京都立川市に「立川局」(平成20年2月に「新宿局」と統合)を設置
平成18年6月	商号を日本和装ホールディングス株式会社に変更
平成18年8月	フランチャイズ「高松局」を直営に変更
平成18年9月	岡山県岡山市(現北区)に「岡山局」を設置
平成18年10月	フランチャイズ「宇都宮局」を直営に変更(平成20年2月に「さいたま局」と統合)
平成19年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年5月	岩手県盛岡市に「岩手局」(平成21年2月閉鎖)を設置
平成19年7月	京都市下京区に「マーチャンダイジング局」を設置
平成19年9月	当社の100%出資により、日本和装ホールセラーズ株式会社(和装文化に関する情報サービスの提供)を設立(平成24年3月「株式会社はかた匠工芸」に商号変更、現・連結子会社)
平成19年10月	当社の100%出資により、日本和装クレジット株式会社(割賦販売斡旋業)を設立(平成29年1月「ニチクレ株式会社」に商号変更、現・連結子会社)
平成19年11月	本店を東京都千代田区に移転(東京支店を廃止)
平成20年2月	秋田県秋田市に「秋田局」(平成21年2月閉鎖)を設置
平成20年3月	青森県青森市に「青森局」(平成21年2月閉鎖)を設置
平成20年4月	当社の100%出資により、日本和装マーケティング株式会社(常設型店舗の運営)を設立
平成20年6月	東京都新宿区に「新宿局」を設置
平成20年9月	当社の100%出資により、NIHONWASOU USA, INC.(米国でのきもの関連事業)を設立(平成29年12月解散)
平成20年10月	株式会社バイオメンター解散(平成20年9月清算終了)
平成20年12月	東京都中央区に複合的研修施設「アスアル研修センター」(平成23年5月閉鎖)を設置
平成21年1月	日本和装ホールセラーズ株式会社にて、織物の製造販売を開始
平成21年3月	日本和装ホールセラーズ株式会社の25%出資により、博多織物協同組合(平成25年12月脱退をもって関係会社から除外、平成26年7月「伝統絹織物産地協同組合」に改組)を設立
平成21年7月	フランチャイズ「鹿児島局」を直営に変更(平成21年8月に「南九州局」に名称変更、平成26年12月閉鎖)
平成21年9月	福島県福島市に「福島局」(平成26年12月閉鎖)を設置
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
平成22年5月	日本和装マーケティング株式会社を吸収合併
平成22年7月	日本和装ホールセラーズ株式会社の100%出資により、瀧日弘子事務所株式会社(和装及び和装品の販売促進)を設立(平成23年10月「日本和装メンズ株式会社」に、平成25年11月「日本和装ダイレクト株式会社」に商号変更、現・連結子会社)
平成22年10月	浜松市中区に「浜松局」を設置
平成23年11月	当社の100%出資によりNihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.(タイ国でのきもの関連事業)を設立(平成29年12月解散)
平成23年12月	北九州市小倉北区に「関門局」(平成26年12月閉鎖)を設置
平成24年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場

年月	事項
平成24年 4月	当社の90%出資により、株式会社メインステージ（きもの専門のモデルエージェンシー事業）を子会社化（現・連結子会社）
平成24年 5月	大阪証券取引所JASDAQ市場上場廃止
平成24年12月	東京都港区に「品川局」（平成27年12月閉鎖）を設置 熊本市中央区に「熊本局」（平成26年12月閉鎖）を設置
	当社の100%出資により、NIHONWASOU FRANCE SAS（仏国でのきもの関連事業）を設立（平成29年12月解散）
平成25年 6月	当社の100%出資により、NIHONWASOU VIETNAM Co.,Ltd.（ベトナム国でのきもの関連事業）を設立（現・連結子会社）
平成25年 8月	宮城県宮崎市に「宮崎局」（平成26年12月閉鎖）を設置
平成25年11月	日本和装ダイレクト株式会社を子会社化
平成25年12月	京都局を大阪局に統合（平成29年 7月に分離・再設）
平成26年 1月	栃木県宇都宮市に「宇都宮局」（平成26年12月閉鎖）を設置
平成26年 4月	山口県山口市に「山口支部」（平成26年12月閉鎖）を設置
平成26年 7月	株式会社はかた匠工芸が東京証券取引所TOKYO PRO Marketに株式を上場
平成26年 9月	当社の100%出資により、Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社（海外子会社株式の保有及び経営管理）を設立（現・連結子会社）
平成27年 3月	仙台市青葉区に「伊達 プレイス」を設置
平成27年 4月	新潟市中央区に「ときめき ファーム」を設置
平成28年11月	北海道札幌市に「札幌新教室」を設置
平成29年 1月	日本和装クレジット株式会社を「ニチクレ株式会社」に商号変更
平成29年12月	島根県松江市に「松江局」を設置

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社である株式会社はかた匠工芸、ニチクレ株式会社他5社で構成されており、きもの関連事業を主たる業務としております。当社グループの事業内容及び当社の主要子会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業の種類別に記載しております。

注) 海外子会社3社(NIHONWASOU USA, INC.、NIHONWASOU FRANCE SAS、Nihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.)は当連結会計年度末で閉鎖いたしましたので、子会社数に含んでおりません。

(1) きもの関連事業

当社グループは、文化ビジネス創造企業として、「『教える』又は『伝える』というプロセスなしでは、展開しない商品及び衰退もしくは消滅しかねない商品」の技術及び産業の継続を支援する活動を通して、単なる小売業ではなく、仲介の新業態としてのビジネスモデルを確立しております。

きもの関連事業の中でも中核的な「日本和装」事業は、きもの文化のPR活動として、きものを「着る」ことを教え、きものを「着る機会」をつくり、きもの「物の価値」を伝えることにより、和装文化の普及啓発と販売仲介業務を行うものであります。

「日本和装」事業では、当社が新規顧客(「新・きもの着付け教室」の受講者)向けに着付け教室を運営し、また、既存顧客(「新・きもの着付け教室」の卒業生)向けに、より顧客のニーズを反映した教室や各種イベントを企画することで、当社と販売業務委託契約を締結した全国のきものや帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合等(以下、「契約企業」という。)が、受講者や卒業生に販売する機会を提供しております。

受講者や卒業生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や卒業生の購入したきもの等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請け負っております。

- ・日本和装ホールディングス株式会社(当社)

「日本和装」事業の中核的な位置付けであり、グループ全体の経営管理を行っております。

- ・株式会社はかた匠工芸(連結子会社)

博多織の製造を行い、「日本和装」事業の契約企業として、受講者や卒業生に製品の販売を行っております。また、「男きもの専門店SAMURAI」の運営主体であります。

- ・ニチクレ株式会社(旧会社名日本和装クレジット株式会社)(連結子会社)

受講者や卒業生の代金決済の利便性を向上させ、「日本和装」事業とのシナジー効果を最大限にあげることを目的に設立され、割賦販売斡旋業を営んでおります。

- ・株式会社メインステージ(連結子会社)

きもの専門のモデルエージェンシー事業を行っております。現在の出資割合は、当社90%、株式会社電通10%です。

- ・日本和装ダイレクト株式会社(連結子会社)

受講者や卒業生及び一般消費者に向けて、和装小物を中心とした通信販売事業を営んでおります。

- ・Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社(連結子会社)

海外子会社の株式保有と経営管理を行っております。

- ・NIHONWASOU VIETNAM Co.,Ltd.(連結子会社)

ベトナム社会主義共和国における和服縫製に関する生産管理コンサルティング業及び小物等の企画デザイン及び生産管理コンサルティング業を営んでおります。

- ・Nihonwasou Trading Co.,Ltd.(連結子会社)

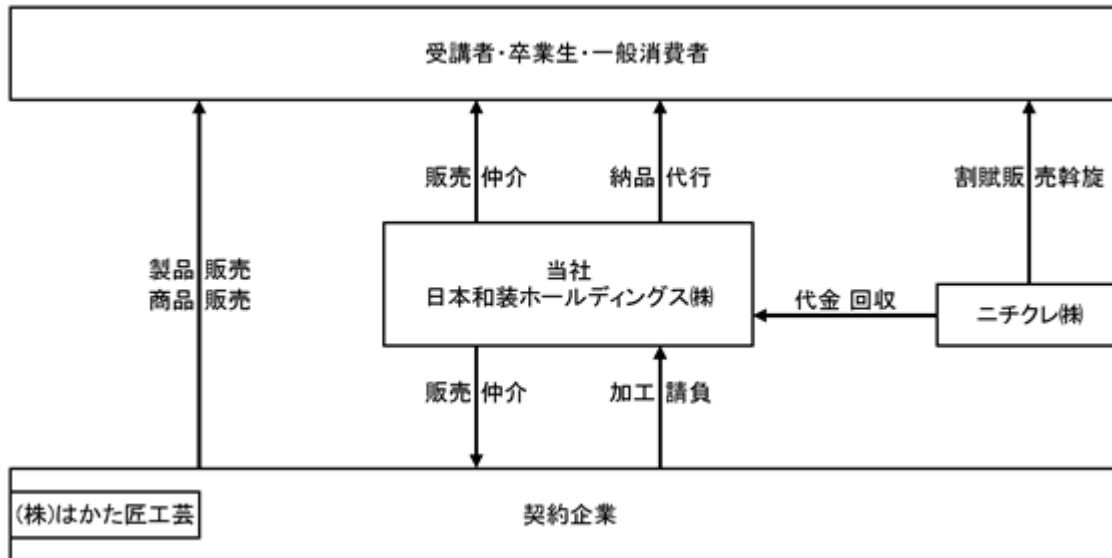
ベトナム社会主義共和国において和服縫製業を営んでおります。なお、当社及び子会社からの出資はありませんが、取引関係において緊密な関係がある者の出資が100%でありますので、子会社としております。

(2) その他の事業

当社グループの中で「その他の事業」として分類しているのは、ニチクレ株式会社が営んでいる金銭貸付業のみであります。

【事業系統図】

以上述べた事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社はかた匠工芸 (注) 2、4	福岡県大野城市	108,850	きもの関連事業 (織物の製造販売)	77.2	当社サービスの提供
ニチクレ株式会社 (注) 2、3	東京都中央区	100,000	きもの関連事業 (割賦販売斡旋業)	100.0	割賦販売斡旋業に係る 役務の受入れ 債務保証 役員の兼務1名
その他5社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 日本和装クレジット株式会社は、平成29年1月1日付で商号をニチクレ株式会社に変更いたしました。

4. 株式会社はかた匠工芸については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	売上高	1,241,294千円
	経常利益	5,630千円
	当期純利益	3,854千円
	純資産額	40,584千円
	総資産額	304,408千円

5【従業員の状況】

セグメント情報を記載していないため、事業の種類ごとに示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

種類	従業員数(人)
きもの関連	100 (80)
全社(共通)	22 (7)
合計	122 (87)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業の種類に区分できない本社部門に所属している従業員数であります。
3. 前連結会計年度末と比較して、きもの関連の従業員数が4名増加しておりますが、これは主に「日本和装」事業の営業強化を目的に増加させたものです。また、全社(共通)の従業員数が12名増加しておりますが、これは主に、前連結会計年度において、きもの関連に区分していた従業員を、その業務内容の変化から、当連結会計年度において全社(共通)に区分したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
98 (83)	43.9	6.9	4,428,708

種類	従業員数(人)
きもの関連	82 (78)
全社(共通)	16 (5)
合計	98 (83)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。)は、()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業の種類に区分できない本社部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当社グループでは当連結会計年度の取り組みとして、(1)グループ全体で利益を生み出す体制の構築、(2)より消費者のニーズを反映した教室の企画、(3)経費の適正化による効率的な経営の実現、を目指して、グループ丸となつての営業活動を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,246百万円(前期比8.4%増)、営業利益498百万円(前期比53.9%増)、経常利益443百万円(前期比77.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益281百万円(前期比61.3%増)と、増収増益になりました。

当社グループでは、春と秋の年2回、着付け教室の新規受講者を募集しておりますが、当連結会計年度より教室名を「新・きもの着付け教室/受講料無料」と変更し、カリキュラムを全15回から6回に短縮いたしました。「早くて、きれいで、カンタンに」「お出かけまで15分」というPRメッセージで、当社の手早く着られる着付け技術を、短期間で手軽に習得できることを強く打ち出したところ、大変なご好評をいただきました。新規受講者数は春が7,000人(前年比1.5倍)、秋が5,000人(前年比1.3倍)を超え、多くの教室を開講することができました。これに伴い、教室に付随する販売仲介機会が増加、大幅な増収増益につながりました。一方、既存顧客向けのイベントやツアーにおいて、お客様満足度の向上を目指す企画の実施に注力したことも増収の要因となりました。京都に強力なコネクションを持つ地元メーカーとコラボレーションした産地ツアー「世界遺産ツアー」や、よりショー的要素を高め、出場者の高揚感と美意識の拡大につとめた大型ファッションショー「プリリアンツ全国大会」等がご好評をいただき、付随する販売会での売り上げも好調に推移しました。

連結子会社につきましては、ニチクレ株式会社(旧会社名日本和装クレジット株式会社)が連結業績の向上に寄与しました。これは当連結会計年度において、当社グループでは販売仲介機会における自社クレジットの取り扱いを強化したことから、当社顧客向けのショッピングローンの取引高が増加し、他信販会社への支払手数料が減少したこと等によるものです。また、和装業界初となるきものに特化した修繕サービス「きもの安心保証」の取り扱いを8月より開始。お申し込み数も堅調に伸びてきており、さらなる販売促進を図っております。株式会社はかた匠工芸(博多織の製造販売業)では、販売仲介機会の増加により、当連結会計年度は過去最高の売上高となりました。オリジナルの自社博多織製品のほか、他産地の伝統的工芸品指定の和装品を多く取り揃えることで、催事での販売力強化につながりました。また、オープン5年目を迎える「男きもの専門店SAMURAI」では、固定のお客様が増えてきたことから、当連結会計年度には初めて、店舗以外での催事を実施する等、新たな試みにも挑戦し、新規顧客獲得のための「男きもの着付け教室」も継続して開催しております。

海外子会社においては、ベトナムでの縫製事業につきましては、引き続き安定した事業を継続しております。一方で、赤字が続き不採算事業となっていたNIHONWASOU USA, INC.(米国でのきもの関連事業)、NIHONWASOU FRANCE SAS(仏国でのきもの関連事業)、Nihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.(タイ国でのきもの関連事業)の3社を、当連結会計年度末で閉鎖いたしました。今後とも、需給のバランスを鑑みながら各事業展開を進めてまいりたいと考えております。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、1,511百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は357百万円(前年同期は412百万円の獲得)となりました。これは主に、自社クレジットの取り扱いを強化したことによる、ニチクレ株式会社における割賦売掛金の増加1,004百万円等によるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は75百万円(前年同期は412百万円の使用)となりました。これは主に敷金保証金の増加額が51百万円、有形固定資産の取得による支出32百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は804百万円(前年同期は153百万円の使用)となりました。これは主に長期借入による収入2,332百万円、長期借入金の返済による支出1,872百万円、配当金の支払63百万円、社債の償還による支出50百万円を行ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、一部織物の製造及び販売を行っておりますが、主として仲介業であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業を行う単一セグメントであるため、事業の種類ごとに示すと、次のとおりであります。

種類	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
きもの関連(千円)	5,245,185	8.4
その他(千円)	1,289	23.2
合計(千円)	5,246,474	8.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
となみ織物株式会社	754,299	23.8	677,717	18.3

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

顧客満足度の向上

当社グループのビジネスモデルは「教えて、伝えて、流通を促す」ことであります。着付けに興味を持って当社着付け教室の門をくぐった新規受講者を、将来にわたって長くお付き合いをさせていただき和装ファンになるためには、個々のお客様に応じた「感動体験」や「付加価値」の提供が不可欠であると考えております。従業員、講師、加盟店が一体となった接客サービスの向上を目指し、お客様のきものライフをもっと楽しい、もっと充実したものにしていくための企画・運営を進めてまいります。

コスト管理の徹底

当社グループでは、過年度よりコスト管理の徹底を意識した運営に注力しており、当連結会計年度は、新規受講者募集時における広告宣伝の運用の見直しや、教室・販売イベントごとの綿密な経費管理を実施した結果、収益力を強化することができました。今後とも、より筋肉質な経営体制を目指して、コスト管理を徹底してまいります。

企業認知度の向上

社会的な認知や信用力を高めることで、お客様からの当社グループへの信用・愛着度の向上、ひいては従業員が当社で働くことへの意義や喜びを引き出すことにつながると考えております。今後とも広報活動に力を入れるとともに、企業価値を高めるため、和装を通じて社会へ貢献していく活動にも取り組んでいきたいと考えております。

男きもの市場の醸成

当連結会計年度において、当社グループが平成26年から出店している「男きもの専門店SAMURAI」では累計来店者数1万名を突破しました。固定ファンの増加とともに、「男きもの」というジャンルの存在感も徐々に現れ始めています。今後、市場をさらに活性化させていくためにも、男性がきものを着るシチュエーションを積極的に提案し、人の目に触れる機会を増やすとともに、営業活動を強化してまいります。

子会社の発展

当社グループでは、グループ全体の発展を目指し、子会社それぞれが自立した経営力をつけられるよう取り組んでおります。当連結会計年度において、当社連結子会社のニチクレ株式会社では、「日本和装」事業とは別の分野における新規加盟店との割賦販売斡旋事業に着手し、また、保険商品である「きもの安心保証」の取り扱いを開始いたしました。今後とも新規開拓を進め、利益の向上に努めてまいります。一方、当社連結子会社である株式会社はかた匠工芸には、博多織の伝統工芸士が複数人所属しております。この強みを生かしながら博多織の魅力を発信し、販売力の強化を図るとともに、工場の生産性の改善に努めることで高収益体質への転換を目指してまいります。

きもの文化に対する機運の捕捉

当連結会計年度において、経済産業省の和装振興協議会が、手形や延べ払いなど旧態依然とした和装業界の慣行を見直し、消費者にわかりやすい価格やサービスを提供すること、産地・生産者を守るための流通の仕組みづくりなどを促す指針を示しました。また、業界団体が制定した「きもの日」（11月15日）にきもの着用を呼びかける運動も沸き起こっており、東京オリンピック・パラリンピック開催を2年後に控え、和装文化への関心の高まりが期待されます。当社グループでは、和装文化が生き生きと根付いた社会を実現していくため、“きもの百年を考え、きもの百年を共に創る”という思いを込めて、これからの事業展開のスローガンに『きもの百年の大計』を掲げることにいたしました。今後とも、和装文化の伝承・継続のための取り組みに積極的に関わることで、企業認知度の向上・業績拡大を目指してまいります。

和装のユネスコ無形文化遺産登録

当社グループでは、特定非営利活動法人「和装を世界遺産にするための全国会議」と連動し、和装をユネスコ無形文化遺産へ登録することを目指した活動を展開しております。きものを自分で着られる人を増やすことで和装文化への関心喚起を図る「きものを着られる人10万人登録キャンペーン」や賛同の署名活動、行政への働きかけ等を通じて、世界遺産への早期登録を目指す取り組みを進めてまいります。

コーポレートガバナンス体制の強化

当社のみならず子会社を含めた企業グループとして相応しいコーポレートガバナンス体制のあり方を追求していく所存です。引き続き社外役員の活用により経営の透明性、客観性を高めるべく努力を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「日本和装」事業への依存度が高いことについて

「日本和装」事業では、当社が、新規顧客（「新・きもの着付け教室」の受講者）向けに着付け教室を運営し、また、既存顧客（「新・きもの着付け教室」の卒業生）向けに、より上級の着付け教室や各種イベントを企画することで、当社と販売業務委託契約を締結した全国の着物や帯のメーカー、和装品全般の総合卸売業者及び生産者組合等（以下、「契約企業」という。）が、受講者や卒業生に販売する機会を提供しております。

受講者や卒業生への販売主体はあくまで各契約企業であります。当社は中立の立場で、各契約企業の取扱商品の品質、価値及び価格に配慮しながら仲介業務に取り組んでおります。また、受講者や卒業生の購入した着物等の加工から納品までの一貫した工程管理を各契約企業から請負っております。

当社の主たる収入は、これら一連の「日本和装」事業において、各契約企業から受領する手数料であります。よって、「日本和装」事業のビジネスモデルが、社会情勢及び文化の激変等により一般に展開できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて

「新・きもの着付け教室」の形態をまねた類似業者による、いわゆる押し売りやキャンセル受付の違法拒否等、違法販売行為がマスコミ等に取り上げられるケースが見受けられます。

当社では消費者からのクレーム受付及び相談窓口を「お客様安心サポート」に一本化し、キャンセルや各種相談には即座に対応できる体制を整えております。

また、当社は、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス（消費者保護ルール遵守）体制の最優先を求めており、消費者の方々の商品の選別及び検討を充分に行うことができる環境をつくるため「きもの安心宣言」を掲げ、消費者第一主義の営業姿勢をより一層明確にしております。

しかしながら、当社が類似業者と混同され、一般消費者に当社と違法業者の区別を理解していただけなかった場合、「新・きもの着付け教室」の受講者の応募数減少等の影響が出る可能性があります。

(3) 風評のリスクについて

当社は、「(2) 類似業者の違法販売による社会的イメージダウンについて」にも記載したように、販売主体である各契約企業に対して万全のコンプライアンス体制の最優先を求めておりますが、既契約企業が経営環境の変化や経営者の交代などにより、当社のコンプライアンス基準を満たさない状態になった場合には、消費者保護の観点から、当社が取引を停止する可能性があります。

このような当社の営業姿勢が、契約企業に十分に理解されず、事実と異なる又は歪曲された情報として流布した場合には、業界や一般消費者に対する当社の信用低下を招き、受講者の応募数減少等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 広告宣伝活動について

現在「日本和装」事業の中心は、「新・きもの着付け教室」の展開であります。各開催期において受講者募集には各種媒体を利用して広告宣伝を行っております。当事業の収入は各契約企業が受講者に対して販売活動を行った際に発生する各種手数料であります。そのため、受講者募集の広告宣伝活動を行う際には広告代理店との協議を充分に行い、予定定員の確保に向けて、支出した費用に対して十分な効果が現れるよう細心の注意を払いながら広告内容を決定しております。

しかし、受講者募集の広告宣伝が費用に見合った効果を生みず、受講者が予定定員まで達しなかった場合、各契約企業の販売活動を鈍化させ、ひいては当事業に関連する売上高が直接的に影響を受ける可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループでは、「日本和装」事業の事業拡大と安定化のためには、当社のビジネスモデルを十分に理解し、その業務に積極的に取り組むことのできる人材の確保が必須の課題となります。このため当社グループでは、ウェブサイトや各種媒体を通じ採用広告を行っております。

人材確保ができない場合、在職社員の兼任や、事業計画の見直しなど労務、財務及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関する影響について

「日本和装」事業では、消費者からの代金回収の大部分がクレジットによるものです。クレジット業界においては「割賦販売法」の適用を受けており、消費者の支払可能見込額の調査義務や当該見込額を超える与信の禁止等が定められております。これら法令の将来における改正もしくは解釈の変更や厳格化等により、クレジット業界が大きく影響を受ける可能性があります。

これらは、割賦販売斡旋業を行う当社グループ内のニチクレ株式会社においても同様であり、当社グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の取扱について

「日本和装」事業では、受講者募集や、代金の回収にショッピングクレジットを利用した場合等に、個人情報を取り扱うケースがあります。当社グループでは個人情報保護の概念を充分理解し、正しく取り扱うため個人情報保護管理責任者を選任し、全社を挙げて体制の確立及び運用に努めております。

その活動の結果のひとつとして、一般財団法人日本情報処理開発協会から平成17年7月12日付でプライバシーマーク付与認定（認定番号第18740001（07）号、平成29年7月27日更新）を受けております。

しかしながら、外部からの悪意によるハッキング等何らかの原因により情報流出があった場合には、社会的信用の低下や損害賠償の費用支出等、当社の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(8) 調達金利の変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。資金の調達にあたっては、金利変動リスクを最小限にとどめるための施策を講じておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力が低下した場合、調達金利の上昇等、資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 各契約企業への精算方法について

当社は、当社の仲介で各契約企業が自社の取扱商品を消費者に販売した場合、消費者からの代金回収を代行します。代金回収の大部分は、クレジットによりますが、消費者の希望で現金払いの場合には、販売日から一週間以内に一括回収を行い、原則的に入金確認後に加工に取り掛かります。

一方、回収した代金の各契約企業への支払（以下、「精算」という。）は、各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づき、当社の仲介手数料等を差引いて、販売日から10日後（以下、「精算日」という。）に行います。

着物業界では代金回収までの期間が長いことが通例であり、各業者の資金繰りの圧迫へとつながっておりますが、当社の仲介による販売の場合、販売日から10日後の回収になることから、各契約企業における流動性の向上に役立てていただいております。各契約企業のメリットとなっております。

当社の代金回収が、何らかの事由による遅延のため精算日後となる場合においても、各契約企業への精算は当該契約に基づき販売日から10日後に行われます。このため、代金回収の遅延が多額に発生した場合、当社の資金繰り及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムへの依存について

当社グループでは、会計システムや業務の基幹システムを利用し、情報の一元管理を図っております。そのため全国の情報がリアルタイムで更新され、必要部署への伝達が遅滞なく行われており、業務の効率化が図られております。

しかしながら、自然災害によるハードウェアの損壊や、通信インフラの不具合などによりシステムの利用が不可能となった場合には、業務の遂行に影響を受ける可能性があります。

(11) 着物業界の市場縮小傾向について

当社グループが仲介を行う着物業界におきましては、長年縮小傾向にあった小売市場で下げ止まり感が見受けられておりますが、劇的な回復には及んでおりません。

当社では、「新・きもの着付け教室」等の展開において、新たな需要の創出及び市場拡大策（潜在市場の顕在化）を手掛けております。2020年の東京五輪開催を目前に、日本文化が世界から注目されているなか、着物に対して意識のある潜在的な消費者は多いと考えており、切り口を変えれば大きな市場があると考えております。

しかしながら、市場縮小傾向が急激に加速し、各契約企業の販売活動の継続が困難となった場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 販売契約全体からグループが負っているリスクについて

当社グループ内のニチクレ株式会社では、消費者に対し割賦販売斡旋を行っておりますが、消費者からの代金回収が遅延するあるいは貸倒れる場合には、貸倒引当金の増加や貸倒損失の発生により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、消費者からの代金回収が長期となることから、金融機関からの借入による資金調達が適時に実行できない場合には、当社グループの資金繰り及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

これらの作成に当たりましては、債権の回収可能性に関する判断等、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行った見積りを含んでおります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績等の概要は「1 業績等の概要」に記載したとおりであります。このうち売上高、販売費及び一般管理費について、当連結会計年度に実施いたしました営業施策に係り付けて分析すると、以下のとおりであります。

売上高について

当連結会計年度の売上高は5,246百万円（前期比8.4%増）となりました。

このうち、「日本和装」事業における販売機会別売上高の対前期比較は下記のとおりです。

- ・新・きもの着付け教室（新規受講者）による売上高が、前期比で45.6%増加
- ・卒業生（会員）向け教室による売上高が、前期比で16.7%減少
- ・卒業生（会員）向け販売イベントによる売上高が、前期比で5.2%減少
- ・小物売上高が、新・きもの着付け教室（新規受講者）の増加に伴い、前期比で46.9%増加

販売費及び一般管理費について

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,156百万円（前期比2.9%増）となりました。

対前期比較で増減額の大きい費用は下記のとおりです。

- ・業績を反映し、決算一時金の支給を行ったこと等により、人件費が前期比で49百万円増加
- ・新・きもの着付け教室（新規受講者）の増加に伴い、講師料が前期比で44百万円増加
- ・京都局の移転、当社グループ本部の新設等により、地代家賃が前期比で34百万円増加
- ・販売会の会場をホテル等から自社施設へ切り替えたこと等により、会場費が前期比で53百万円減少
- ・効率的な広告戦略により、広告宣伝費が前期比34百万円減少

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

流動性と資金の源泉

当社グループの所要資金は、大きく分けて販売仲介の過程で生じる契約企業への支払資金、割賦販売斡旋業に係る立替資金及び経常の運転資金であります。

これらの資金のうち、契約企業への支払資金については、販売会やイベントなどの販売機会において消費者が購入した販売代金をいったん当社が受領し、10日後に精算することから、資金の流動性には問題はないと考えております。割賦販売斡旋業に係る立替資金については、所要資金の不足を銀行借入や割賦債権の流動化及び自己資金により調達しております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、回収よりも支払が先行する割賦販売斡旋事業については、業況の変化等について十分に考慮し、必要な流動性を確保していく所存であります。

キャッシュ・フロー

「1業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資産、負債及び純資産

() 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,304百万円増加し、7,645百万円となりました。流動資産において、ニチクレ株式会社が保有する割賦売掛金が1,004百万円、現金及び預金が373百万円増加したこと等によるものです。

() 負債

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末と比較して1,087百万円増加し、5,041百万円となりました。これは主に割賦販売斡旋に係る立替金及び経常の運転資金による長期借入金が854百万円増加したことによるものです。

() 純資産

当連結会計年度末の純資産につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益281百万円を計上する一方で、配当金63百万円を支払ったこと等から、前連結会計年度末と比較して217百万円増加し、2,603百万円となりました。この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は33.9%となっております。

(将来見通しに関する記述について)

上記の本文中、将来に関する事項については提出日現在において判断したものでありますが、多分に不確定な要素を含んでおります。従いまして実際の実績や財政状態等は、業況の変化などにより、本文に記載されている予想とは異なる場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備の増加に関する設備投資に特記すべき事項はありません。

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。（以下「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」においても同じ。）

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	器具及び備品 (その他)	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	統括業務施設	5,640	6,003	-	11,643	16(5)
糸の匠センター (京都市下京区)	物流拠点施設	1,543	78	-	1,621	10(40)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	合計	
株式会社はかた匠工芸	本社 (福岡県大野城市)	帯生産設備	-	63,762 (1,245)	63,762	18 (2)

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

重要な設備がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、局及び教室の開設、拡充等について、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して当社が中心になって計画を策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,002,000	9,028,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	9,002,000	9,028,000	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年3月28日定時株主総会決議に基づく同日取締役会決議（第8回ストックオプション）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,040	960
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000	96,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	271(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年3月29日 至平成30年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 271 資本組入額 136	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

3. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

平成26年3月28日定時株主総会決議に基づく平成26年7月9日取締役会決議（第8回ストックオプション第2回割当）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	50	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	279(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年7月11日 至平成30年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 279 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

平成26年3月28日定時株主総会決議に基づく平成27年3月26日取締役会決議（第8回ストックオプション第3回割当）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,370	1,110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,000	111,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	267(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年3月28日 至平成30年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 資本組入額 134	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 普通株式は完全議決権株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式とする。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 無償割当、分割又は併合の比率

3. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権者は、新株予約権の割当後、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降、新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

5. 当社は、当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転を行う場合において、それぞれ合併契約等の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社等の新株予約権を交付することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日 (注)1	8,911,980	9,002,000	-	459,634	-	336,409

(注)1. 平成25年2月26日開催の取締役会決議により、普通株式1株を100株に分割しております。

2. 平成30年1月1日から平成30年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,646千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	39	16	5	6,220	6,299	-
所有株式数 (単元)	-	104	4,607	1,077	3,530	5	80,687	90,010	1,000
所有株式数の 割合(%)	-	0.11	5.12	1.20	3.92	0.01	89.64	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
吉田 重久	東京都大田区	5,285,300	58.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	328,800	3.65
日本和装加盟店持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	241,100	2.67
日本和装ホールディングス社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	203,000	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 (東京都港区港南二丁目15-1)	150,000	1.66
Deutsche Bank AG London 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany (東京都千代田区永田町二丁目11-1)	65,700	0.72
一之瀬 久	山梨県甲斐市	44,800	0.49
日本和装講師持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	39,300	0.43
奥津 利彦	神奈川県小田原市	36,500	0.40
となみ織物株式会社	京都市上京区寺之内通堀川西入東西町405番地	36,000	0.39
計	-	6,430,500	71.43

(注) フィデリティ投信株式会社から平成26年11月21日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年11月14日現在で400,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社的大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	エフエムアール エルエルシー
住所	米国 221 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
保有株券等の数	株式 400,000株
株券等保有割合	4.44%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,001,000	90,010	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	9,002,000	-	-
総株主の議決権	-	90,010	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成26年3月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 142名 子会社役員及び従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第8回ストックオプション」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第8回ストックオプション」に記載しております。

(平成26年3月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第8回ストックオプション第2回割当」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第8回ストックオプション第2回割当」に記載しております。

(平成26年3月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 62名 子会社役員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第8回ストックオプション第3回割当」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 第8回ストックオプション第3回割当」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号の定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、当社の剰余金の配当に対する基本方針に基づき、経営基盤の安定を図るための内部留保の確保にも配慮しつつ、業績動向等を総合的に勘案して決定いたしました。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年7月31日 取締役会決議	36,008	4
平成30年2月13日 取締役会決議	63,014	7

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	28,500 311	292	425	331	590
最低(円)	22,990 248	260	220	238	237

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. は、平成25年7月1日付で1株を100株に株式分割したことによる権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	309	283	296	325	442	590
最低(円)	251	257	263	278	329	418

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		吉田 重久	昭和37年11月8日生	昭和59年3月 個人にてデリコを創業 昭和61年7月 有限会社デリコ(現当社)設立 代表取締役 昭和62年11月 個人にて九州和装振興協会(平成15年1月「日本和装振興協会」へ名称変更)を創業 平成6年9月 有限会社ワイズ・アソシエイツ(その後株式会社へ組織変更)設立 代表取締役 平成7年4月 有限会社日本和装文化研究所(その後株式会社へ組織変更)設立 代表取締役 平成9年10月 砂研株式会社(その後株式会社バイオメンターへ商号変更)代表取締役 平成10年11月 有限会社フロムノース(その後株式会社へ組織変更)設立 代表取締役 平成11年11月 日興企業株式会社設立 代表取締役 平成12年8月 有限会社ワソウ・ドットコム設立 代表取締役 平成15年10月 株式会社ヨシダホールディングス(現当社)代表取締役社長(現任) 平成19年5月 当社全般担当執行役員 日本和装クレジット株式会社(現ニチクレ株式会社)代表取締役社長 平成19年11月 日本和装マーケティング株式会社 代表取締役社長 平成23年11月 Nihonwasou(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長(現任) 平成24年10月 当社営業本部長 平成24年12月 NIHONWASOU FRANCE SAS 代表取締役社長(現任) 平成25年3月 株式会社はかた匠工藝 代表取締役社長 平成25年11月 日本和装ダイレクト株式会社 代表取締役社長(現任) 平成25年11月 株式会社はかた匠工藝 取締役 平成26年9月 Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成28年3月 株式会社メインステージ 代表取締役社長(現任)	(注)3	5,285,300
取締役	管理本部長	菅野 泰弘	昭和47年4月24日生	平成10年4月 有限会社土井税務会計事務所入社 平成12年4月 東北和装振興協会入社(平成15年1月「日本和装振興協会」へ名称変更) 平成14年2月 株式会社フロムノース監査役 平成15年9月 株式会社吉田商店(現当社)監査役 平成15年12月 当社監査役辞任 当社入社 平成17年10月 当社取締役 平成20年4月 当社取締役経理担当執行役員 平成20年8月 日本和装マーケティング株式会社取締役 平成21年3月 日本和装クレジット株式会社(現ニチクレ株式会社)取締役 平成21年4月 当社取締役管理本部長 平成24年2月 当社上席管理担当執行役員 平成24年3月 株式会社はかた匠工藝取締役 当社常務取締役管理本部長 平成27年1月 当社取締役管理本部長(現任) 平成28年3月 日本和装クレジット株式会社(現ニチクレ株式会社)代表取締役社長(現任)	(注)3	6,900
取締役	営業統括 本部長	道面 義雄	昭和61年9月11日生	平成20年7月 当社広島局入社 平成28年1月 当社第五営業部 部長 平成28年3月 当社取締役 平成29年3月 当社取締役営業統括本部長(現任)	(注)3	2,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		近藤 美知子	昭和23年5月18日生	昭和42年4月 第三銀行株式会社 名古屋支店 入社 平成13年4月 健勝苑グループ 熱愛会 入社 平成17年10月 当社 きもの講師(業務委任契約) (現任) 平成30年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		小浜 直人	昭和40年8月19日生	平成1年4月 ソロモンブラザーズアジア証券株式会 社 入社 平成10年8月 クレディ・スイス・ファースト・ポスト ン証券会社 東京支店投資銀行本部ディ レクター 平成14年5月 みずほ証券株式会社 経営企画部マネー ジャー 平成14年11月 日本産業パートナーズ株式会社 マネー ジング・ディレクター 平成17年1月 オリnbasキャピタルホールディングス アジアホンコンリミテッド 東京支店日 本統括執行役員 平成17年4月 同上 日本における代表者 平成19年6月 京都きもの友禅株式会社 取締役 平成22年6月 同上 代表取締役社長 平成23年5月 株式会社オフィス小浜 代表取締役 (現任) 平成30年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役		安田 憲生	昭和45年11月15日生	平成11年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)入所 平成18年8月 アーンストアンドヤングトラザクショ ンアドバイザーサービス株式会社 入 社 平成20年3月 公認会計士川北博・徳永信事務所 入所 平成22年11月 安田憲生公認会計士事務所設立 平成25年10月 クリニカル・プラットホーム株式会社 監査役(現任) 平成30年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小田 孝志	昭和29年6月4日生	昭和54年4月 コニカ株式会社(現コニカミノルタ株式会社) 入社 平成6年10月 同社関連コニカタイランド株式会社 社長 平成16年10月 同社関連コニカミノルタ映像(上海)有限公司 社長 平成20年6月 同社関連コニカミノルタ物流会社 取締役 平成22年6月 同社関連コニカミノルタヘルスケア株式会社 常勤監査役 平成25年6月 同社経営監査室監査企画グループマネージャー及び関連会社(4社) 監査役 平成27年7月 当社常勤監査役(仮監査役) 平成28年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		二反田 友次	昭和35年5月22日生	昭和60年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成5年9月 二反田公認会計士事務所開設 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)5	2,500
監査役		三好 豊	昭和43年11月26日生	平成7年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成7年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) 入所(現任) 平成16年5月 ニューヨーク州弁護士登録 平成25年3月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						5,297,300

- (注) 1. 取締役小浜直人及び取締役安田憲生は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小田孝志、監査役二反田友次及び監査役三好豊は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成30年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 平成29年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業の基本は社会のお役に立つものでなければならない、人のためになければならない、また、そうすることがひいては株主や全ての利害関係者の利益につながるとの信念を持っております。コーポレート・ガバナンスについては、そうした考え方と姿勢を基本にすることが必要であると考えており、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を重点項目として、確立に取り組んでおります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値増大のための重要課題であると認識しております。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治機関として、次の2機関を設置しております。

a. 取締役会

経営の意思決定及び監督につきましては、取締役会において行っております。取締役会は、より綿密な意思疎通を図り、迅速かつ的確に意思決定を行うことができるよう社外取締役2名を含め取締役6名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされております。これら取締役会において各取締役が業務執行の状況を監視しております。

取締役につきましては、業務執行の妥当性（効率性）並びに違法性の検証を行うとともに、取締役会の一員として責任をもって相互に牽制を行うよう申し合わせております。

b. 監査役会

監査役監査につきましては、当社は監査役会制度を採用しております。監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し取締役の職務執行を十分に監視できる体制になっております。監査役3名のうち1名は常勤監査役であり、業務執行の状況や会社のコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制が出来上がっております。

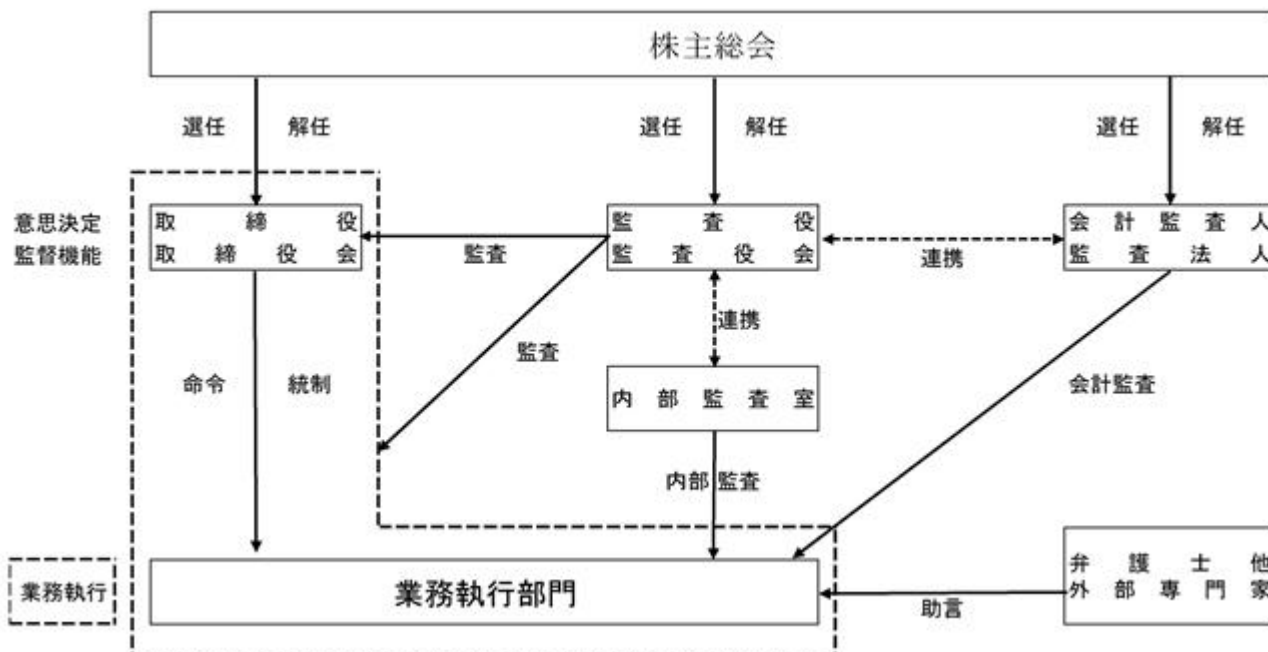
また、内部統制部門による内部統制の整備運用状況については内部監査室との連携を深めております。さらに、監査法人との連携により内部統制の整備運用状況のみならず、会計監査についても意見の交換を行っております。

() 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの重点項目として、意思決定の迅速化、コンプライアンス体制の充実及び経営責任の明確化を掲げ、その確立に取り組んでおりますが、このためには業務執行機能と監督機能を充実させることが必要であると考えております。

このために取締役会に期待される意思決定及び監督機能を強化し、業務執行責任を明確化するために、意思決定の機能を取締役に残し、業務執行については業務執行取締役を選定しております。

また、当社は会社法上の大会社ではありませんが、監査役の監査機能を強化するために監査役会を設置しております。なお、監査役全員が社外監査役であり、社外監査役としての監査を実施することにより当該機能を強化しております。



() 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、コンプライアンスの問題について、法令及び規程等の遵守についての考え方を「コンプライアンス規程」に定めるほか、関係規程等に反映させることとし、その運用に全社を挙げて取り組んでおります。

コンプライアンスに関する意識の向上と実践を求めることを目的に、クレーム対応部署が中心となり、各種テーマを設けて定期的に研修を開催し周知徹底を図っております。

コンプライアンスに関する問題への対応強化を目的とし、全般的な責任者として取締役の管理担当本部責任者を、営業関連の部分的な責任者として取締役の営業担当本部責任者を任命し、内部監査室とともに、当社グループのコンプライアンスの問題を日常業務レベルで監視する体制となっております。

内部監査は子会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。

その他、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する規程等について、整備状況・運用状況などを定期的に見直ししております。

「内部通報制度規程」に基づき、取締役や使用人の不正を発見した場合など、法令遵守に係る違反事実等を、通常の伝達ラインとは別に設けております。

顧問弁護士、顧問税理士、顧問社会保険労務士、監査法人及びコンサルタント等の助言を参考に、コンプライアンス体制の適正な確立及び運用に取り組んでおります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できる体制となっております。

c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く様々な各種リスクの軽減及び回避のためリスク管理に必要な体制を整備し、諸問題発生時においては、情報の把握、集約及び共有化を図る観点から社内情報共有サイトのトップページに関連情報を掲載するとともに、担当取締役の指示のもと、問題解決に向けての行動が即時にとられる体制となっております。また、当該リスクの顕在化によって経営に与える影響が小さくないと判断された場合は、速やかに取締役会において必要な対策を検討する体制となっております。

d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定及び監督については取締役会が行い、また、取締役会では、社外取締役や社外監査役を含め、自由闊達な議論を重ねております。また、当社グループでは、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にし、当社グループの取締役の業務執行の効率性を確保するよう努めております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

e. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、また、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の管理担当本部が担うことにより、当社の企業集団における業務の適正を確保することに努めております。

さらに取締役会で担当の取締役が当社子会社の業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、当社グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また当社内部監査室が当社子会社へのモニタリング、監査を強化することにより当社グループ全体における適正な業務の運営を推進して参ります。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が事前に協議することといたします。また、監査役が指定する補助すべき期間は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないことといたします。

g. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役3名のうち1名が常勤監査役として当社グループの動きを常時監視できる体制をとっており、当社及び当社子会社の取締役及び使用人から必要に応じて随時報告を受ける体制となっております。

当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して不利益な取扱いを禁じております。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役社長は、必要に応じて面談し、経営方針その他必要事項について相互理解を深めております。また、取締役及び使用人は、監査役が必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に必要な助言を受ける機会を妨げてはならないこととなっております。

i. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社グループは、取締役社長を中心に、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、一般社団法人日本経済団体連合会が定めた「企業行動憲章」の精神に則り、「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との絶縁に努めております。

暴力団等の反社会的勢力への対応責任者として取締役の管理担当本部責任者を任命し、管理担当本部内に専任者等を置いて、公安委員会等が実施する講習会を受講するなど、問題を処理できる人材の育成に努めております。

各契約企業、加工業者及び小物メーカーの新規の取引開始、業務委託契約時など外部の者との継続的な取引を開始するに当たっては、専用の調査システムを用い、必要に応じて民間の調査機関に委託して反社会的勢力との繋がりが無いかを調査しております。

暴力団又は暴力団員と思しき者からアプローチがあった場合は、ただちに対応責任者に報告されるシステムを構築しております。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って実施することとしております。また当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続きを定め、これに従うこととしております。

当社グループは、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、重要な不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努めることとしております。

経営者に求められている有効な内部統制の整備及び運用並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐する組織を設けて万全の対応をとることとしております。

() 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室を設置しており、専任2名体制により関係会社も含めた全部署を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査結果は、社長に報告しております。また、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し、改善事項の指摘を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。なお、内部統制部門による内部統制の整備運用状況について、監査法人との連携を図ることにより内部監査室による内部監査及び監査法人による内部統制監査の効率化に努めております。

監査役監査につきましては、各監査役は監査役会が定めた監査計画、監査の方針及び業務分担などに従い、取締役会における意思決定の適法性、妥当性並びに業務執行取締役の業務執行の妥当性を監査しております。なお、定例の監査役会においては、相互に職務の状況について報告を行うことにより、監査実施の内容を共有化しております。また、内部監査室と必要に応じて情報や意見の交換を行い監査役監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役二反田友次は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査について監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。

当社では、有限責任監査法人トーマツによる会計監査を通じて、財務数値の正確性を担保、適正な財務報告の体制と情報開示の強化に努めております。

なお、平成29年12月期における会計監査体制は、次のとおりとなっております。

() 公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤次男

指定有限責任社員 業務執行社員 川畑秀和

なお、継続監査年数については、全員が7年以下であるため記載を省略しております。

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 9名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役小浜直人と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役安田憲生と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小田孝志と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役二反田友次は、当社の株主であり、その状況は「第4提出会社の状況 5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであり、その他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役三好豊及び同氏が所属する森・濱田松本法律事務所と当社とは、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための基準又は方針について明文化したものではありませんが、社外取締役については、取締役会における監督機能を強化するという観点から、企業経営における実務経験を重視しております。また、社外監査役については、監査役という直接業務執行に関与しない役員であることから、特に独立性を求めています。そのために、公認会計士、弁護士といった独立性の高い職業専門家もしくは過去に監査役としての経験等を重視して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、内部監査室及び内部統制部門からの内部監査結果を含む内部統制システムの整備、運用状況及びコンプライアンスの状況について、必要な情報収集を行い、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど連携を図っております。監査役監査においては「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり内部監査部門との連携をはかり、さらに監査法人と会計監査の状況について定期的に意見の交換を行い、これらの実施状況について監査役会において共有化しております。

役員報酬等

() 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,800	64,800	－	8,000	－	4
監査役 (社外監査役を除く。)	－	－	－	－	－	－
社外役員	15,184	15,184	－	－	－	5

() 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

() 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

() 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

() 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当する投資株式は保有しておりません。

() 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	-
連結子会社	5,000	-	5,000	-
計	25,000	-	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等に適した処理ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計基準等に関する講習会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,638,258	2,011,488
営業未収入金	231,461	167,404
割賦売掛金	3 3,118,237	3 4,122,518
たな卸資産	1 151,567	1 163,839
前払費用	159,988	174,427
繰延税金資産	10,641	21,078
未収入金	266,175	280,437
その他	33,966	58,280
貸倒引当金	43,820	49,686
流動資産合計	5,566,475	6,949,788
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	234,477	209,318
土地	3 63,762	3 63,762
その他(純額)	19,524	21,217
有形固定資産合計	4 317,765	4 294,297
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,101	2 40
敷金及び保証金	296,002	291,724
繰延税金資産	50,862	14,937
その他	13,194	13,950
投資その他の資産合計	364,161	320,653
固定資産合計	774,166	695,292
資産合計	6,340,642	7,645,081

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	45,313	31,676
短期借入金	3 2,178,111	3 2,259,380
1年内償還予定の社債	50,000	-
未払金	79,344	72,671
未払費用	70,974	87,233
未払法人税等	96,590	92,936
未払消費税等	33,916	46,507
前受金	171,536	358,622
営業預り金	19,571	42,657
割賦利益繰延	149,615	138,869
リース債務	20,032	20,417
その他	20,806	33,462
流動負債合計	2,935,811	3,184,437
固定負債		
長期借入金	3 966,446	3 1,820,886
リース債務	45,072	29,033
その他	7,000	7,000
固定負債合計	1,018,518	1,856,919
負債合計	3,954,330	5,041,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金	336,487	336,487
利益剰余金	1,591,441	1,805,787
株主資本合計	2,387,563	2,601,909
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	10,637	9,660
その他の包括利益累計額合計	10,637	9,660
新株予約権	9,386	9,361
非支配株主持分	-	2,113
純資産合計	2,386,312	2,603,724
負債純資産合計	6,340,642	7,645,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	4,841,605	5,246,474
売上原価	1,477,155	1,591,623
売上総利益	4,364,450	4,654,851
販売費及び一般管理費	2,404,478	2,415,637
営業利益	323,972	498,524
営業外収益		
受取利息	175	99
受取保険金	-	1,008
その他	6,994	7,505
営業外収益合計	7,169	8,613
営業外費用		
支払利息	32,514	29,748
為替差損	10,030	-
支払手数料	29,668	25,962
その他	8,665	7,471
営業外費用合計	80,879	63,182
経常利益	250,262	443,955
特別利益		
固定資産売却益	3,85,629	-
特別利益合計	85,629	-
特別損失		
減損損失	4,13,559	-
特別損失合計	13,559	-
税金等調整前当期純利益	322,332	443,955
法人税、住民税及び事業税	100,681	132,827
法人税等調整額	47,386	25,639
法人税等合計	148,068	158,467
当期純利益	174,263	285,487
非支配株主に帰属する当期純利益	-	4,385
親会社株主に帰属する当期純利益	174,263	281,101

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	174,263	285,487
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,924	1,331
その他の包括利益合計	1,924	1,331
包括利益	176,188	284,155
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	176,188	282,079
非支配株主に係る包括利益	-	2,075

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	459,634	336,487	1,453,185	2,249,308
当期変動額				
剰余金の配当			36,008	36,008
親会社株主に帰属する当期純利益			174,263	174,263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	138,255	138,255
当期末残高	459,634	336,487	1,591,441	2,387,563

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,562	12,562	8,640	-	2,245,385
当期変動額					
剰余金の配当					36,008
親会社株主に帰属する当期純利益					174,263
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,924	1,924	746	-	2,670
当期変動額合計	1,924	1,924	746	-	140,926
当期末残高	10,637	10,637	9,386	-	2,386,312

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	459,634	336,487	1,591,441	2,387,563
当期変動額				
剰余金の配当			63,014	63,014
親会社株主に帰属する当期純利益			281,101	281,101
連結範囲の変動			3,742	3,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	214,345	214,345
当期末残高	459,634	336,487	1,805,787	2,601,909

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,637	10,637	9,386	-	2,386,312
当期変動額					
剰余金の配当					63,014
親会社株主に帰属する当期純利益					281,101
連結範囲の変動					3,742
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	977	977	24	2,113	3,066
当期変動額合計	977	977	24	2,113	217,412
当期末残高	9,660	9,660	9,361	2,113	2,603,724

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	322,332	443,955
減価償却費	92,772	85,530
減損損失	13,559	-
有形固定資産売却損益 (は益)	85,629	-
固定資産除却損	4,288	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	983	5,865
受取利息	175	99
支払利息	32,514	29,748
為替差損益 (は益)	10,030	395
営業未収入金の増減額 (は増加)	26,106	64,133
割賦売掛金の増減額 (は増加)	73,125	1,004,281
たな卸資産の増減額 (は増加)	31,118	12,271
前払費用の増減額 (は増加)	5,824	15,393
未収入金の増減額 (は増加)	112,336	14,261
営業未払金の増減額 (は減少)	7,202	13,636
未払金の増減額 (は減少)	3,479	6,754
未払費用の増減額 (は減少)	2,335	16,404
前受金の増減額 (は減少)	30,818	171,611
営業預り金の増減額 (は減少)	10,927	23,086
割賦利益繰延の増減額 (は減少)	39,751	10,745
その他	87,298	44,498
小計	462,448	193,007
利息の受取額	175	56
利息の支払額	32,514	29,894
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	17,624	134,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,485	357,814
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (は増加)	499,999	35
有形固定資産の取得による支出	82,917	32,988
有形固定資産の売却による収入	171,680	-
無形固定資産の取得による支出	-	17,100
投資有価証券の売却による収入	10,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	20
敷金保証金の増加額	28,339	51,029
敷金保証金の減少額	17,468	25,771
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,107	75,330

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	418,000	475,000
長期借入れによる収入	2,100,000	2,332,920
長期借入金の返済による支出	1,679,955	1,872,210
社債の償還による支出	100,000	50,000
リース債務の返済による支出	20,032	18,362
配当金の支払額	36,008	63,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,995	804,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,511	1,371
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	161,129	372,560
現金及び現金同等物の期首残高	1,299,352	1,138,223
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,661
現金及び現金同等物の期末残高	1,138,223	1,511,445

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

ニチクレ株式会社

株式会社はかた匠工芸

日本和装ダイレクト株式会社

株式会社メインステージ

Nihonwasou International Business Head Quarter株式会社

NIHONWASOU USA, INC.

Nihonwasou(Thailand)Co.,Ltd.

NIHONWASOU VIETNAM Co.,Ltd.

Nihonwasou Trading Co.,Ltd.

NIHONWASOU FRANCE SAS

連結範囲の変更

株式会社メインステージは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法を採用しております。

製品及び仕掛品

移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～24年
その他	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく手数料売上高は、当社の受託業務が完了した日に計上しております。

割賦販売斡旋に基づく収益は、支払期日到来の都度計上しております。なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は割賦利益繰延として、繰延処理しております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

従業員の退職金制度について

当社及び国内連結子会社の従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

また、在外連結子会社については、従業員の退職金制度を設けておりません。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」(当連結会計年度は3,399千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」4,288千円、「その他」4,377千円は「その他」8,665千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除去損」に表示していた4,288千円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(繰越税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
商品及び製品	118,650千円	138,117千円
仕掛品	20,713	12,699
原材料及び貯蔵品	12,203	13,021
計	151,567	163,839

2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式)	4,081千円	-千円

3. 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
割賦売掛金	1,393,950千円	1,182,758千円
土地	63,762	63,762

担保付債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	804,788千円	607,478千円
長期借入金	691,432	583,954

4. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
	398,287千円	442,399千円

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
416千円	999千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
広告宣伝費	931,496千円	896,530千円
支払手数料	254,904	265,054
給与手当	703,117	752,321
地代家賃	563,770	598,566

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	32,580千円	- 千円
土地	53,049	-

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類
東京都中央区	店舗設備	建物付属設備

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準とした資産のグルーピングを行い、事業の用に供していない資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社子会社(株式会社はかた匠工芸)に係る店舗設備については、継続的な黒字化が不確実なため、当該設備の帳簿価格を回収不能価格まで減額し、当該減少額13,559千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該設備の回収不能価格は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なため零評価としております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
	為替換算調整勘定：	
当期発生額	1,924	1,331
その他の包括利益合計	1,924	1,331

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,002,000	-	-	9,002,000
合計	9,002,000	-	-	9,002,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,409
	第8回(第2回割当)ス tockオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	63
	第8回(第3回割当)ス tockオプションとしての 新株予約権(注)1	-	-	-	-	-	1,675
連結子会社	第1回ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,237
合計		-	-	-	-	-	9,386

(注)1. 第8回(第3回割当)ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりませ
ん。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	18,004	2	平成27年12月31日	平成28年3月30日
平成28年7月29日 取締役会	普通株式	18,004	2	平成28年6月30日	平成28年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	27,006	利益剰余金	3	平成28年12月31日	平成29年3月14日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,002,000	-	-	9,002,000
合計	9,002,000	-	-	9,002,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第8回ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,320
	第8回（第2回割当）ス tockオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	63
	第8回（第3回割当）ス tockオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	1,739
連結子会社	第1回ストックオプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,237
合計		-	-	-	-	-	9,361

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月13日 取締役会	普通株式	27,006	3	平成28年12月31日	平成29年3月14日
平成29年7月31日 取締役会	普通株式	36,008	4	平成29年6月30日	平成29年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年2月13日 取締役会	普通株式	63,014	利益剰余金	7	平成29年12月31日	平成30年3月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	1,638,258千円	2,011,488千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	500,034	500,042
現金及び現金同等物	1,138,223	1,511,445

2 重要な非資産取引の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非連結子会社であった株式会社メインステージを、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の金額は以下の通りであります。

流動資産 25,349千円

固定資産 10千円

資産合計 25,359千円

流動負債 19,625千円

固定負債 16,895千円

負債合計 36,520千円

なお、連結の範囲に含めたことに伴い増加した現金及び現金同等物の金額は、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に含めて表示しております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金及び割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。また、短期借入金、長期借入金及び社債は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権のうち営業未収入金については、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収が遅延した場合には、督促など早期回収のための取り組みが行われております。割賦売掛金については、信用情報機関への照会により回収可能性を検討したうえで与信を行っております。また、敷金及び保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、入居後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループにおける資金管理は当社が集中的に行っており、それらの情報を基に資金繰り管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価のうち、市場価格がないものについては、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	1,638,258	1,638,258	-
(2)営業未収入金	231,461		
貸倒引当金	-		
営業未収入金（純額）	231,461	231,461	-
(3)割賦売掛金	3,118,237		
貸倒引当金	43,820		
割賦売掛金（純額）	3,074,416	3,091,207	16,790
(4)未収入金	266,175	266,175	-
(5)敷金及び保証金	296,002	297,498	1,495
資産計	5,506,314	5,524,600	18,286
(1)短期借入金 1	360,000	360,000	-
(2)未払金	79,344	79,344	-
(3)社債 2	50,000	50,205	205
(4)長期借入金 3	2,784,557	2,784,545	12
負債計	3,273,901	3,274,094	193

1. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。
2. 1年以内に償還予定の社債を含めております。
3. 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	千円	千円	千円
(1)現金及び預金	2,011,488	2,011,488	-
(2)営業未収入金	167,404		
貸倒引当金	-		
営業未収入金（純額）	167,404	167,404	-
(3)割賦売掛金	4,122,518		
貸倒引当金	49,686		
割賦売掛金（純額）	4,072,832	4,064,695	8,136
(4)未収入金	280,437	280,437	-
(5)敷金及び保証金	291,724	292,196	472
資産計	6,823,885	6,816,220	7,664
(1)短期借入金 1	835,000	835,000	-
(2)未払金	72,671	72,671	-
(4)長期借入金 2	3,245,267	3,245,267	-
負債計	4,152,937	4,152,937	-

1．1年以内に返済予定の長期借入金を含めておりません。

2．1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)営業未収入金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)割賦売掛金

期末現在の残高について、回収可能性を加味した元利金の見積キャッシュ・フローを新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(5)敷金及び保証金

期末現在の残高について、返還期日までのキャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

負 債

(1)短期借入金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としております。

(4)長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した金額を時価としております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,638,258	-	-	-
営業未収入金	231,461	-	-	-
割賦売掛金	1,564,740	1,478,760	74,736	-
敷金及び保証金	155,786	140,217	-	-
合計	3,590,245	1,618,977	74,736	-

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,011,488	-	-	-
営業未収入金	167,404	-	-	-
割賦売掛金	1,777,431	2,234,941	110,145	-
敷金及び保証金	185,185	106,539	-	-
合計	4,141,508	2,341,480	110,145	-

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,178,111	-	-	-	-	-
社債	50,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	589,488	319,730	18,000	18,000	21,228
合計	2,228,111	589,488	319,730	18,000	18,000	21,228

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,259,380	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,119,462	637,711	30,048	26,317	7,347
合計	2,259,380	1,119,462	637,711	30,048	26,317	7,347

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループのうち、当社及び国内連結子会社2社に係る従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済金制度に加入しております。また、在外連結子会社は、従業員の退職金制度を設けておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付費用(千円)	6,350	5,425
費用認識した拠出額(千円)	6,350	5,425

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
販売費及び一般管理費	746	102

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 従業員 142名 子会社取締役及び従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 166,000株
付与日	平成26年4月10日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自 平成26年4月10日 至 平成28年3月28日
権利行使期間	自 平成28年3月29日 至 平成30年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第8回ストックオプション(第2回割当)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 7,900株
付与日	平成26年7月10日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自 平成26年7月10日 至 平成28年7月10日
権利行使期間	自 平成28年7月11日 至 平成30年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

第8回ストックオプション（第3回割当）	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 従業員 62名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 180,000株
付与日	平成27年3月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社もしくは当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	自 平成27年3月27日 至 平成29年3月27日
権利行使期間	自 平成29年3月28日 至 平成30年3月28日

（注）株式数に換算して記載しております。

株式会社はかた匠工芸第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役 3名 従業員 12名 顧問 2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 18,500株
付与日	平成25年12月1日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても同社もしくは同社の子会社の取締役、監査役、顧問、従業員又はこれに準じる地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任又は定年退職その他同社取締役会において正当な理由がある場合と認められた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自 平成25年12月1日 至 平成27年11月30日
権利行使期間	自 平成27年12月1日 至 平成30年11月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回 ストックオプション	第8回（第2回割 当） ストックオプション	第8回（第3回割 当） ストックオプション	株式会社はかた匠工 芸 第1回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	143,000	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	143,000	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	111,000	5,000	-	12,500
権利確定	-	-	143,000	-
権利行使	-	-	-	-
失効	7,000	-	6,000	-
未行使残	104,000	5,000	137,000	12,500

単価情報

	第8回 ストックオプション	第8回(第2回割当) ストックオプション	第8回(第3回割当) ストックオプション	株式会社はかた匠工芸 第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	271	279	267	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	12.7	12.7	12.7	500

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 6,237千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	147,695千円	110,143千円
未払事業税	7,262	8,702
連結会社間内部利益消去	14,619	12,279
資産除去債務	30,408	38,377
減損損失	5,870	5,233
その他	19,174	21,412
繰延税金資産小計	225,030	196,149
評価性引当額	163,527	160,133
繰延税金資産合計	61,503	36,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減額	4.2	2.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.2
留保金課税	3.3	0.2
住民税均等割	2.1	1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0	-
海外税率差異	-	1.0
その他	0.3	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	35.6

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	754,299	

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
となみ織物株式会社	677,717	

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	264円04銭	287円96銭
1株当たり当期純利益金額	19円36銭	31円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	31円16銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	174,263	281,101
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	174,263	281,101
期中平均株式数(株)	9,002,000	9,002,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	18,333
(うち新株予約権(株))	(-)	(18,333)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第8回新株予約権(新株予約権の数1,110個)、第8回新株予約権(第2回割当、新株予約権の数50個)及び第8回新株予約権(第3回割当、新株予約権の数1,430個)並びに株式会社はかた匠工芸第1回新株予約権(新株予約権の数12,500個)。	株式会社はかた匠工芸第1回新株予約権(新株予約権の数12,500個)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
日本和装ホールディングス㈱	日本和装ホールディングス株式会社第1回無担保社債	平成年月日 24.3.26	50,000 (50,000)	- (-)	0.79	なし	平成年月日 29.3.24
合計	-	-	50,000 (50,000)	- (-)	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,000	835,000	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,818,111	1,424,380	0.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	20,032	20,417	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	966,446	1,820,886	1.00	平成31年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	45,072	29,033	-	平成31年～36年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,209,661	4,129,716	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,119,462	637,711	30,048	26,317
リース債務	20,432	5,424	448	466

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	971,345	2,580,316	3,808,357	5,246,474
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	117,766	226,835	314,208	443,955
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	116,238	127,030	169,367	281,101
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	12.91	14.11	18.81	31.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	12.91	27.02	4.70	12.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,451,586	1,791,117
営業未収入金	1,239,239	1,183,359
前払費用	134,713	150,034
関係会社短期貸付金	61,744	3,718
未収入金	1,89,069	1,98,280
繰延税金資産	7,758	4,866
その他	9,280	6,589
流動資産合計	1,993,392	2,237,964
固定資産		
有形固定資産		
建物	230,639	207,131
車両運搬具	7,394	4,240
工具、器具及び備品	9,975	12,238
有形固定資産合計	248,009	223,610
無形固定資産		
ソフトウェア	90,611	63,527
その他	331	331
無形固定資産合計	90,943	63,859
投資その他の資産		
関係会社株式	210,081	106,000
関係会社長期貸付金	120,097	127,993
敷金及び保証金	288,127	287,235
繰延税金資産	50,862	14,770
その他	545	1,266
投資損失引当金	145,000	-
貸倒引当金	55,097	73,996
投資その他の資産合計	469,617	463,269
固定資産合計	808,569	750,739
資産合計	2,801,962	2,988,704

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	10,770	23,941
短期借入金	30,000	5,000
1年内償還予定の社債	50,000	-
リース債務	20,032	20,032
未払金	172,259	168,593
未払費用	60,007	73,280
未払法人税等	58,157	45,814
未払消費税等	31,972	39,924
前受金	158,336	265,460
営業預り金	19,571	42,657
その他	16,451	48,693
流動負債合計	527,558	633,397
固定負債		
リース債務	45,072	26,709
関係会社事業損失引当金	44,000	40,000
その他	7,000	7,000
固定負債合計	96,072	73,709
負債合計	623,630	707,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金		
資本準備金	336,409	336,409
資本剰余金合計	336,409	336,409
利益剰余金		
利益準備金	3,114	3,114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,376,024	1,479,315
利益剰余金合計	1,379,138	1,482,430
株主資本合計	2,175,182	2,278,473
新株予約権	3,148	3,124
純資産合計	2,178,331	2,281,597
負債純資産合計	2,801,962	2,988,704

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1 4,336,806	1 4,698,549
売上原価	1 352,840	1 381,850
売上総利益	3,983,965	4,316,698
販売費及び一般管理費	1, 2 3,847,414	1, 2 4,026,481
営業利益	136,551	290,217
営業外収益		
受取利息	146	72
受取技術料	-	13,871
その他	5,759	6,662
営業外収益合計	5,905	20,605
営業外費用		
支払利息	880	277
為替差損	250	757
固定資産除却損	4,288	2,592
その他	3,033	271
営業外費用合計	8,452	3,899
経常利益	134,004	306,923
特別利益		
固定資産売却益	85,629	-
特別利益合計	85,629	-
特別損失		
投資損失引当金繰入額	65,000	-
関係会社事業損失引当金繰入額	44,000	-
関係会社株式評価損	-	4,081
関係会社整理損	-	14,586
貸倒引当金繰入額	-	3 24,996
特別損失合計	109,000	43,663
税引前当期純利益	110,633	263,259
法人税、住民税及び事業税	50,315	57,969
法人税等調整額	49,301	38,984
法人税等合計	99,616	96,954
当期純利益	11,016	166,305

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	459,634	336,409	336,409	3,114	1,401,015	1,404,129	2,200,173	2,402	2,202,576
当期変動額									
剰余金の配当					36,008	36,008	36,008		36,008
当期純利益					11,016	11,016	11,016		11,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								746	746
当期変動額合計	-	-	-	-	24,991	24,991	24,991	746	24,244
当期末残高	459,634	336,409	336,409	3,114	1,376,024	1,379,138	2,175,182	3,148	2,178,331

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	459,634	336,409	336,409	3,114	1,376,024	1,379,138	2,175,182	3,148	2,178,331
当期変動額									
剰余金の配当					63,014	63,014	63,014		63,014
当期純利益					166,305	166,305	166,305		166,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								24	24
当期変動額合計	-	-	-	-	103,291	103,291	103,291	24	103,266
当期末残高	459,634	336,409	336,409	3,114	1,479,315	1,482,430	2,278,473	3,124	2,281,597

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～24年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社に対する投資等に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

各契約企業と締結した販売業務委託契約に基づく手数料売上高は、当社の受託業務が完了した日に計上しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

従業員の退職金制度について

従業員の退職金制度については、公益財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しており、従業員の将来の退職給付について追加的な負担が生じないため、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	39,624千円	35,613千円
短期金銭債務	7,972千円	56,623千円

2. 債務保証

次の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
日本和装クレジット(株)	941,663千円 ニチクレ株式会社	1,742,220千円

日本和装クレジット株式会社は、平成29年1月1日付で商号をニチクレ株式会社に変更いたしました。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	538,579千円	791,966千円
仕入高	127,358千円	161,098千円
販売費及び一般管理費	134,256千円	276,146千円
営業取引以外の取引による取引高	-千円	13,871千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71.0%、当事業年度72.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.0%、当事業年度27.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
広告宣伝費	924,030千円	889,055千円
支払手数料	180,101	176,562
給与手当	654,760	686,296
地代家賃	541,244	566,964

3. 貸倒引当金繰入額

特別損失に計上している貸倒引当金繰入額24,996千円は、関係会社に対する債権に係る貸倒引当金繰入額73,996千円及び投資損失引当金戻入益45,000千円等を相殺した純額で表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額106,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額210,081千円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価の差額については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	39,919千円	-千円
未払事業税	4,265	4,911
貸倒引当金	17,002	22,658
資産除去債務	30,646	38,378
関係会社株式評価損	18,590	47,172
投資損失引当金	44,747	-
関係会社事業損失引当金	13,578	12,248
その他	16,235	17,467
繰延税金資産小計	184,985	142,834
評価性引当額	126,364	123,198
繰延税金資産合計	58,621	19,636

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減額	34.3	1.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	1.7
留保金課税	9.7	0.4
住民税均等割	5.1	2.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	-
その他	0.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	89.5	35.8

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	230,639	22,238	52	45,694	207,131	324,765
	車両運搬具	7,394	-	-	3,154	4,240	23,798
	工具、器具及 び備品	9,975	9,740	1,441	6,036	12,238	57,914
	計	248,009	31,978	1,493	54,883	223,610	406,477
無形固定資産	ソフトウェア	90,611	-	-	27,084	63,527	-
	電話加入権	331	-	-	-	331	-
	計	90,943	-	-	27,084	63,859	-

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、本社改装費用、グループ本部、京都局の新設費用です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金	145,000	-	145,000	-

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	55,097	73,996	55,097	73,996
関係会社事業損失引当金	44,000	-	4,000	40,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取・買増手数料	無料										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.wasou.com										
株主に対する特典	<p>毎年12月末日現在の株主名簿に記録された株主に対し、保有株式数に応じて、以下の優待を進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>きものメンテナンス券(5,000円相当)1枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上3,000株未満</td> <td>きものメンテナンス券(5,000円相当)2枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上5,000株未満</td> <td>きものメンテナンス券(5,000円相当)3枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>きものメンテナンス券(5,000円相当)4枚</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	500株以上1,000株未満	きものメンテナンス券(5,000円相当)1枚	1,000株以上3,000株未満	きものメンテナンス券(5,000円相当)2枚	3,000株以上5,000株未満	きものメンテナンス券(5,000円相当)3枚	5,000株以上	きものメンテナンス券(5,000円相当)4枚
保有株式数	優待内容										
500株以上1,000株未満	きものメンテナンス券(5,000円相当)1枚										
1,000株以上3,000株未満	きものメンテナンス券(5,000円相当)2枚										
3,000株以上5,000株未満	きものメンテナンス券(5,000円相当)3枚										
5,000株以上	きものメンテナンス券(5,000円相当)4枚										

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

基準日（平成28年12月31日）平成29年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第1四半期（第32期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出

第2四半期（第32期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

第3四半期（第32期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 3月28日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川畑 秀和	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本和装ホールディングス株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本和装ホールディングス株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月28日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川畑 秀和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。